

経済産業省

平成21・10・14経第3号

平成21年10月15日

投資事業有限責任組合がその株式を保有する特定中小会社に対して積極的な指導を行うことが確実であると見込まれるものであることの認定証

ドクターズ・ファンド1号投資事業有限責任組合

殿

上記の組合が、その株式を保有する特定中小会社に対して積極的な指導を行うことが確実であると見込まれるものであることにつき、租税特別措置法施行規則第18条の15第6項に規定する認定をします。

認定年月日	平成21年10月21日
認定番号	210014

経済産業大臣臨時代理  
国務大臣 藤井 裕久



COPY